

2023 年 8 月

残高証明書発行手数料の改定について

日頃より栃木銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、栃木銀行ではサービスのご提供に係る事務負担やシステムコストを踏まえ、以下の手数料を見直しさせていただくこととなりました。

お客さまにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 残高証明書発行手数料の改定

(1) 改定日

2023 年 10 月 2 日 (月)

(2) 改定内容

(税込)

発行区分	業務分野		現在	改定後
継続発行	預金		330 円	<u>550 円</u>
	融資		330 円	<u>550 円</u>
都度発行	預金	基準日が依頼日の 3 ヶ月以内	330 円	<u>770 円</u>
		基準日が依頼日の 3 ヶ月より前	1,100 円	変更なし
	融資	基準日が依頼日の 3 ヶ月以内	330 円	<u>770 円</u>
		基準日が依頼日の 3 ヶ月より前	1,100 円	変更なし
	投資信託		1,100 円	変更なし
	公共債		1,100 円	変更なし
	お客さまの指定様式による発行		3,300 円	変更なし

- ・残高証明書を同時に発行する場合、業務分野ごとに手数料がかかります。(預金、融資、投資信託、公共債等)
- ・英文残高証明書は、1,100 円です。

〈9 月末日を基準日とする残高証明書について〉

- ・残高証明書は、残高確定後の翌営業日に発行いたします。2023 年 9 月末日の残高は、翌営業日の 10 月 2 日(月)に確定し、残高証明書は 10 月 3 日(火)に発行されるため、改定後の料金が適用されます。
- ・現在ご契約中の継続残高証明書につきましても、2023 年 9 月末を基準日とする残高証明書については、改定後の手数料を適用させていただきます。

以上